

P1-4 意欲残存している食事に着目し、活動性向上を図った一症例

○吉野 咲花(OT)

医療法人寿山会 喜馬病院

Key word : 意欲, ICF, 回復希求

【はじめに】3度目の脳血管疾患により、全般的な意欲低下が生じた症例を担当した。病前の生活など背景を踏まえて介入し、活動性が向上した為報告する。なお、発表に際し、趣旨を説明し同意を得た。

【症例紹介】左視床出血の70歳代男性である。既往歴に左前頭葉梗塞、右被殻出血があり、病前の食事は右手で自己摂取していた。Needsを左手での食事動作の安定性・耐久性向上とした。

【初期評価とその解釈】発症日+42日の左手の食事動作を観察した。記載は全て左側とする。肘を机上に固定し、手関節中等度掌屈・尺屈位から、手関節掌屈を中心とした動作であった。スプーンが水平にならず近位にこぼしており、少量しかすくう事ができていなかった。口元へのリーチも同様に肘を固定した状態で手関節橈屈・背屈が生じたが、近位にこぼしていた。その後スプーンを置き、動作を継続せず自己摂取が困難であった。

本症例は左上肢の著明な機能低下はなかった。そこでこぼす要因は、座位が不安定で、肘を固定しているために生じる左上肢運動の制限と考えた。椅座位は体幹屈曲し前方への転倒傾向が生じ、体幹伸展筋力低下が問題と考えた。しかし、本症例は意欲低下があり体幹への効果的な介入が困難であった。意欲検査のVitality Index(以下、VI)は計2点、Behavior Attitude of Assessment Disturbance(以下、BAAD)は計14点であった。意欲低下があった為、身体機能面以外の側面を含めた全体像を把握した上で介入方法が必要と考え、国際機能分類(以下、ICF)で考察した。活動のプラス面は食思がある事や介助で全量摂取可能な事、病前は食事に意欲があった事、参加のプラス面は食事前後のデイルームの集まりに拒否がなかった事であった。個人因子に食事が好きな事、環境因子に退院後施設入所があった。ICFのプラス面の多くが食事に関連していた。食事動作の改善のために環境・身

体機能の改善が必要であった。身体機能への介入前に、自己摂取が可能な環境を提供する事で、身体機能改善への意欲が向上すると考えた。

【治療】同じ動作でもこぼさない様、自助スプーンを導入した。結果、近位皿の自己摂取が可能となったが、遠位皿へリーチはできず動作を静止していた。全量自己摂取による成功体験により、意欲向上を図るためには遠位皿へのリーチ獲得が必要であった。よって、体幹伸展筋力改善目的で、前方リーチを中心に実施した。

【最終評価】発症日+58日の食事時、肘は机から離れ、前腕や手関節の動作を中心にこぼさずすくい遠位へのリーチも可能となった。VIは排泄やリハビリの項目が向上し計5点に、BAADは計12点となった。ICFの活動では、食事が見守りで可能となり、トイレの訴えがみられた。参加では、座位時間が延長し、リハビリの受入れが良好となった。

【考察】自助具の使用は自己摂取できる自己効力感が得られるとされている。また、成功体験は回復希求を高めると言われている。本症例は、自助スプーンを使用した事で、自己効力感を獲得した。その後、食事に関連する動作を中心に実施し体幹伸展筋が賦活され遠位皿へのリーチが可能となり、食事のFIMが向上した。これが成功体験となり、回復希求向上に繋がり、意欲が向上したと考える。結果、VIでも示す様に食事だけでなく、全般的意欲が向上したため他の訓練への受入れが良好になり活動性が拡大したと考える。

【まとめ】食事意欲に焦点を当て、活動性向上に繋がると考えて環境設定と体幹伸展筋力向上を図った結果、食事の介助量が軽減した。背景を踏まえた介入が必要である事を学んだ。